

かわら版 2014.10 Vol.7
朝鮮高校無償化ネット愛知





今回の原告意見陳述では、裁判が無償化から除外された当時まだ中学生だったために『他人事』として捉えていたこの問題に向き合ったきっかけが、広島に住む自分のいとこが同じように広島朝高が提訴した裁判の原告になった事だった、ということです。

陳述で原告は、「自分が17年間受けた恩恵を在日同胞のためにどれくらい返せるかという気持ちをもち、政府に文句を言ってやろうと原告になった」。また、「修学旅行で朝鮮を訪問した時に、初めて会った親族が、アボジにそっくりな自分を見て喜び、『あっち(日本)で大変な事はないか』『あっちの政府は、まだ在日に弾圧を続けるのか』『辛いと思うが踏ん張って、支えあって生きていけ』と心配してくれ、朝鮮を離れる時、親族と離れるのが一番辛かったが、こ

の経験もウリハッキョに通っていたからできた事である」、「学生が自分の国の言葉や歴史を学んではいけない理由などない。日本政府のやっていることはいじめではないか」と力強く主張しました。

産経新聞に掲載された記事を引用し、根拠がないその記事の信ぴょう性を追及せず、「掲載されような学校であること」を問題視する、そんなデタラメな反論を約100ページも書いて来る日本政府に対し、弁護団の準備した書面は、日本が朝鮮を植民地にした時代まで遡り、歴史的な観点からも考察しながら、弁護団が一丸となって1年をかけてじっくりと書き上げたもので、歴史的加害者である日本が被害者意識だけを主張し、「北朝鮮」脅威をあおりたて、情報を遮断する事によって作られた「北朝鮮」嫌悪に、裁判官自身が流されず冷静な目で見える事を主張しました。

無償化ネット愛知は、裁判が長期化する中、毎月24日(1/24の訴状提出日を位置付け)を“無償化デー”と決め、第1回無償化デーの9月26日には5,000個の宣伝ティッシュを街頭で配りました。これからも裁判支援をよろしくお願いします!

 第10回 2014年12月2日(火)	 第11回 2015年2月3日(火)
両日共に、14時から名古屋地方裁判所へまいります。 傍聴抽選は13時30分に締切になります。	

作成: USM ~ 吳益 ~ ウリハッキョサポートネットメンバーズ

